

## 「企業集団内部統制に関する監査役職務確認書」の改訂（第8回）について

一般社団法人監査懇話会

2022年3月

「企業集団内部統制に関する監査役職務確認書」（2013年2月初版公表）は、親会社監査役の立場で企業グループ全体の内部統制の構築と運用状況を監査する皆様を対象として編集されたもので、当会が別途公表している「監査役職務確認書」の姉妹版として位置づけられています。

親会社監査役の皆様は、自社グループの実情に合わせて、確認項目の取捨選択や内容の一部変更適用を検討の上、ご活用ください。また、子会社監査役の皆様は、本確認書を参照することで、グループ内部統制監査における親会社監査役の視点を知ることができ、より効果的に監査役職務を遂行することが可能になります。

本確認書は2013年2月の初版公表以来、より多くの監査役の皆様にご活用頂けるように、これまで7回の改訂を行ってきましたが、今回の改訂作業でもさらに使い易く、より理解がし易くなるように心掛けました。

第8回改訂では、会社法編において、第7回改訂で新設した「B. III. 海外子会社・関連会社の代表取締役等との意見交換」における確認項目について、整理、見直しを行いました。具体的には、第7回改訂版においては、一部「B. I. 子会社・関連会社の代表取締役・他の取締役等との意見交換」における確認項目と重複している項目も、あえて海外においても留意して確認すべき項目として記載しておりました。第8回改訂版の「B. III. 海外子会社・関連会社の代表取締役等との意見交換」においては、海外子会社・関連会社に特有の項目のみに絞りました。基本的に国内外子会社・関連会社全てについて「B. I. 子会社・関連会社の代表取締役・他の取締役等との意見交換」における確認項目で確認することとしました。「監査のポイント13」にこの点について記載しましたので、ご留意をお願いいたします。

このほか、記載内容を理解しやすくするために一部の語句の修正等を行いました。改訂内容は新旧対照表のとおりです（改訂箇所を網掛で表示）。

第8回改訂版をより多くの監査役の皆様にご活用頂き、企業集団全体の健全な発展に貢献されることを願っております。

以上